

# 「せたな町障害者グループホーム のぞみ」の指定管理者募集について

せたな町では、平成25年4月1日開設予定の「せたな町障害者グループホーム のぞみ」の管理運営を効果的かつ効率的に行うため、地方自治法第244条の2及びせたな町障害者グループホーム条例第5条の規定に基づき、指定管理者の指定を受けようとする法人その他団体を募集します。

指定期間は、平成25年4月1日から平成28年3月31日までとしており、申込者は申込書のほか事業計画書や収支計画書などの必要な書類を提出していただき、審査・議会の承認を経て決定します。

## 1. 施設の概要等

施設の名称	せたな町障害者グループホーム のぞみ
施設の所在地	久遠郡せたな町北檜山区北檜山235番地1
設置目的	地域で共同生活を営むのに支障のない障害者につき、主として夜間において共同生活を営むべき住居において相談その他日常生活上の援助を効果的に行うこと。(共同生活援助)
施設の概要	・建物総面積 579.66㎡ ・建物の構造 木造モルタル造2階建 ・主な施設 (1階)居室5室、浴室、更衣室、食堂、居間、手洗所、倉庫、世話人室 (2階)居室5室、浴室、更衣室、食堂、居間、手洗所、倉庫、世話人室
人員配置基準	・管理者 1名…常勤(他の事業所、施設等との兼務可能) ・サービス管理責任者 1名…非常勤、要資格、兼務可能 ・世話人 2名…非常勤、兼務可能
施設の開設期間	4月1日から3月31日(通年)

## 2. 申込の手續等に関する事項

### (1) 募集要項の配布方法

せたな町役場(健康センター)保健福祉課福祉係で下記受付期間及び受付時間で配布します。

### (2) 申込受付期間及び受付時間

①受付期間 平成24年10月25日(木)から平成24年11月16日(金)

②受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで(土、日曜日を除く)

③申込書の提出先及び問合せ先 せたな町役場(健康センター)保健福祉課福祉係

住所 〒049-4592 久遠郡せたな町北檜山区徳島63-1

TEL 0137-84-5111 FAX 0137-84-5065

### (3) 選定までのスケジュール

①業務説明会の開催 平成24年11月1日(木)午後3時から せたな町役場 第一会議室

②申込〆切 平成24年11月16日(金)

③ヒアリングの実施 平成24年11月20日(火) 予定

④候補者の決定 平成24年12月